

使用許諾契約書

本使用許諾契約は、和田システムソフトウェア製品(以下「本ソフトウェア」といいます) に関して、お客様と株式会社和田システムとの間に締結される法的な合意です。本ソフトウェアをインストール、使用されることによって、お客様は本使用許諾契約に同意することになります。本使用許諾契約に同意されない場合は、未使用の本ソフトウェアを速やかに購入元へご返品ください。なお、システムケース開封後の返品はできません。

1. 著作権

お客様は以下の条件に基づき、和田システムより本ソフトウェアの日本国内での使用权を得ることはできますが、著作権がお客様に移転するものではありません。本ソフトウェアの著作権は、和田システムが所有します。

2. 使用できる範囲

本ソフトウェア一つにつき、一時に一台のコンピュータにおいてのみの使用することができます。本ソフトウェア一つで、同時に複数台のコンピュータで使用することはできません。同時に複数台のコンピュータで使用する場合は、使用する台数分本ソフトウェアが必要です。

3. 第三者の使用

有償あるいは無償を問わず、本ソフトウェアおよびそのコピーしたものを第三者に譲渡、頒布、貸与あるいは使用などをさせることはできません。

4. コピーの制限

本ソフトウェアのコピーは保管（バックアップ）の目的のために必要な場合に限り、機械読みとり可能な形式で1部のみを行うことができます。本ソフトウェアの複製物上には本ソフトウェアに表示されているものと同一の著作権表示を行ってください。

5. 解析、変更および改造

本ソフトウェアの全部または一部をリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、改変等することはできません。また第三者にこのような行為をさせてはなりません。

6. ネットワーク

ネットワーク上で、本ソフトウェアを使用したり別のコンピュータへ伝送することはできません。

7. 免責

本ソフトウェアのご使用にあたり生じたハードウェアなどの不具合を含むお客様の損害および第三者からのお客様に対する請求については、和田システムおよび販売店等に重過失がない限り、和田システムおよび販売店等はその責任を負いません。

8. アフターサービス

本ソフトウェアに不具合が発生した場合、和田システムの指定する窓口までお問い合わせください。お問い合わせの本ソフトウェアの不具合に関して、和田システムが知り得た内容の誤り（バグ）や使用方法の改良など必要な情報をお知らせいたします。

9. 輸出管理

本ソフトウェアを日本国外に持ち出される場合、日本国内外の輸出管理に関連する法規を順守してください。

10. 使用条件に違反した場合

お客様が上記使用条件に違反した場合、本ソフトウェアの使用权の許諾は自動的に終了いたします。この場合、お客様は本ソフトウェアを廃棄するものとします。

以上

株式会社和田システム